

# 定例記者発表次第

日時／平成30年3月23日（金）

午後1時30分～

会場／矢板市役所 第一委員会室

## 1 開会

## 2 市長あいさつ

## 3 記者発表案件

- (1) 平成30年度 矢板市城の湯やすらぎの里のリニューアルについて（社会福祉課）
- (2) スポーツ大会・合宿支援事業について（商工観光課）
- (3) 矢板市制施行60周年記念事業  
「桜いっぱいProject in 長峰公園」の実施について（都市整備課）

## 4 資料提供

- (1) 第2期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（社会福祉課）
- (2) 平成30年度 矢板市福祉タクシー券交付拡充について（社会福祉課）
- (3) 矢板市骨髄移植ドナー支援奨励金について（健康増進課）
- (4) 道の駅やいた 4月イベントについて（農林課）
- (5) 矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助制度改定について（都市整備課）
- (6) 平成29年度矢板市中学生海外派遣事業帰国報告会の開催について  
(教育総務課)
- (7) 矢板武記念館シダレザクラのライトアップについて（生涯学習課）

## 5 質疑応答

## 6 その他

## 7 閉会

\*\*\*\*\*

【次回記者発表予定】 4月19日（木） 午後1時30分～ 第一委員会室

# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表・提供

件名	平成30年度 矢板市城の湯やすらぎの里のリニューアルについて		
(説明文)			
<p>平成30年4月1日より、矢板市城の湯ふれあいの里は、スポーツツーリズムの拠点としてリニューアルします。レンタサイクル拠点、キャンプ場、RVパークといった機能が追加されますので報告します。</p>			
1 目的（趣旨）			
<p>矢板市では、総合戦略に掲げるスポーツツーリズム推進の観点から、「城の湯やすらぎの里」をスポーツ観光及び健康づくりの拠点とするため、平成29年度地方創生拠点整備交付金事業（矢板市城の湯やすらぎの里）を活用し、施設整備を実施した。</p>			
<p>これらの整備により、新規機能であるレンタサイクル拠点、キャンプ場、RVパーク等を活用し、既存サービスとの相乗効果並びに新規サービスによる交流人口の増加及び地域経済への波及効果が期待される。</p>			
2 日時・場所			
<p>平成30年4月1日（日）よりリニューアルオープン 矢板市城の湯やすらぎの里</p>			
3 内容【新規機能】			
①レンタサイクル（ファットバイク）			
②キャンプ場（グラウンド・ゴルフ場2面）			
③RVパーク（キャンピングカー等の車中泊専用駐車場8区画）			
④屋内炊事場			
⑤マウンテンバイク場			
※提供資料の有無： <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有（別添のとおり）</span> ・無			
担当課・グループ	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉担当		
担当者名	佐藤 晶昭		
電話番号	43-1116	内線電話番号	336

# 大規模リニューアルの 全容はこれだ!!

健康づくり機能に加え、新たにアウトドア機能を追加！多様化する旅のニーズに応える「スポーツツーリズム」の拠点として、4月から本格稼働!!

温泉センターをメインに、ふれあい館やグラウンド・ゴルフ場などがある「城の湯やすらぎの里」は、福祉・健康増進施設として位置付けられてきました。

今回のリニューアルは、既存施設の強みを生かしつつ、アウトドアに特化した機能を追加することにより、新しいターゲットに対し集客力の向上を図ることを目的に行いました。

具体的には、アウトドアと健康づくりの施設を併せ持つハイブリッドな拠点として、スポーツツーリズムの中心的役割を担うことで、城の湯やすらぎの里を訪れた観光客を地域に循環させることが可能になり、地域経済への波及効果が高まることが期待されます。

本号では、4月にオープンする新たなアウトドア機能を中心に紹介します。

## A 自転車の楽しみいろいろ!

自転車をレンタルして、ふれあい館西側のマウンテンバイクコースをアクティブに楽しめるほか、宮川兩岸の堤防道路を通れば、自然を感じながらご家族でのんびりとサイクリングを楽しむことができます。



利用エリアは無制限なので、市内の観光スポットを周遊する楽しみ方もオススメです。

利用時間	9:00 ~ 17:00
利用料金	大人 700円/4時間 1,400円/8時間 小人 500円/4時間 1,000円/8時間
車種	ファットバイク (大人・子ども用)
そのほか	・5月には、電動ロードバイク、電動クロスバイクを導入予定!! (利用料金 1,000円/4時間 1,500円/8時間)

## B 自然地形の山道を走破!

ふれあい館西側にある山林をマウンテンバイクコースとして無料開放!

自然の起伏を生かした林間コースで、最近ブームとなっているファットバイクをレンタルして楽しむことができます。マイバイクでの利用も可能です。



利用料金	無料
そのほか	・コース付近の「案内看板」に記載された事項を遵守のうえ、ご利用ください。

## C キャンプを楽しむ!

アウトドアと言えば、やっぱりキャンプ! 街の明かりを眺めながら、テント泊を気軽に楽しめます。



隣接したふれあい館にある炊事場を無料で利用できるほか、館内の洗面所が24時間使用可能です。興味はあるけれど、テントを持っていないという方のために、貸出テントも用意していますので、お気軽にご利用ください。

利用時間	15:00 ~ 翌日 10:00
利用料金	1,200円/区画
そのほか	・炊事場を無料で利用できます。 ・利用休止期間/11月1日~3月31日 ・テントなど、キャンプ用品の貸し出しも行っていきます。

## D RVパークで快適車中泊!

車の旅をより安全・安心・快適に楽しんでもらうための車中泊専用駐車場を整備。専用の給水設備や区画ごとに給電設備があるので、快適に過ごすことができます。



利用時間	15:00 ~ 翌日 10:00
利用料金	2,000円/区画
そのほか	・駐車区画/8台分 ・給水、給電設備完備 ・炊事場を無料で利用できます。



## E みんなでわいわい BBQ!



アウトドアの食事の定番と言えばバーベキュー! キャンプ場・炊事場と隣接してるので、準備も片付けも楽チンです。近くに農産物直売所があるので、新鮮な地元野菜を調達し、おいしく食べることができます。

利用時間	9:00 ~ 21:00
利用料金	200円/基 (150分)
そのほか	・バーベキュー炉/7基 ・炊事場を無料で利用できます。 ・直売所営業時間/9:00 ~ 16:00

## F 屋内炊事場が使える!

ふれあい館内に、キャンプ場・RVパーク・BBQ炉を利用する方が、無料で使える屋内炊事場を新たに整備。屋外から靴を履いたまま直接ウォークインすることができるので、とても便利です。

## G G・Gで汗を流そう!

これまでのグラウンド・ゴルフ場が面積を拡大してリニューアルオープンします。キャンプ場と敷地を共有することで、2コースの設置が可能になりました。

利用時間	10:00 ~ 16:00
利用料金	個人 100円/時間 団体 1,000円/時間
そのほか	・2コース設置可能です。

## H 温泉で疲れを癒やそう

いろいろなアクティビティを楽しんだ後は、温泉にゆっくり入って、1日の疲れをリフレッシュしましょう! 温泉センターの利用時間・料金、そのほか各種イベントなどの詳しい情報は、23ページをチェック!!

ここで紹介した施設の利用受付は、温泉センターで行います。予約も2カ月前から受け付けていますので、ぜひご利用ください。  
予約・問い合わせ/温泉センター ☎(44)1010

# ファットバイク・キャンプ

## 初心者向け体験の案内

場所 矢板市城の湯やすらぎの里

日時 4月1日(日) 時間:11時30分~16時30分



•ファットバイク無料体験 大人用(3台)・子供用(2台)をご用意しております。

ぜひ、試乗して下さい。タイヤが極太ですが乗りやすく安定感があります。

•キャンプ場にレンタルテント3人用・5人用・8人用・10人用を張っておりますので、

御気軽にお寄り下さい。

•炊事場も新しくなり、利用しやすくなりました。(BBQ 利用者も利用出来ます)

•RV パーク場・バーベキュー場・グラウンドゴルフ場も見学して行ってください。

•テントの他にもレンタル品も準備しております。

※当日、体験者には城の湯キーホルダー又はトートバッグのプレゼントもあります。

詳しくは城の湯温泉センター受付まで ☎44-1010



# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表

件名	スポーツ大会・合宿支援事業について		
1 目的（趣旨）	<p>スポーツツーリズム推進のため、矢板市内で宿泊を伴うスポーツ大会・合宿を行う団体を支援し、スポーツ交流人口の増加及び経済効果の拡大を図ることを目的として、平成30年度から上記支援事業をスタートします。</p>		
2 制度概要	<p>① スポーツ大会開催報奨金</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ大会を主催する法人、協会、連盟が対象（1団体あたり年1回まで）</li><li>・延べ宿泊者数×1,000円（上限10万円）を交付</li><li>・市内の施設が主な会場で、市内の宿泊施設に延べ20人以上宿泊することが条件</li><li>・15～20大会程度を想定</li></ul> <p>② スポーツ合宿促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市外のスポーツ団体が対象（1団体あたり年1回まで）</li><li>・1団体あたり10,000円分以内の特産品を渡す</li><li>・市内の宿泊施設に延べ10人以上宿泊することが条件</li><li>・100～150団体を想定</li></ul>		
3 施行日	平成30年4月1日		
4 予算額	300万円（平成30年度）		
5 その他			
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> （別添のとおり）・無			
担当課・担当名	商工観光課観光スポーツツーリズム担当		
担当者名	高瀬 智明		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	423

## 矢板市スポーツ大会・合宿支援事業の概要について

### 1 趣旨

スポーツ交流人口増加及び地域経済効果の拡大のため、市内への宿泊を伴うスポーツ大会や合宿に対する支援を行う。

### 2 定義

- (1) 宿泊施設 旅館業法に規定するホテル営業または旅館営業、簡易宿所営業に該当する施設及び住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業者が営む施設
- (2) 延べ宿泊者数 開催日前後において、矢板市内の宿泊施設に宿泊したスポーツ大会の参加者（指導者を含む）に泊数を乗じた数

	スポーツ大会	スポーツ合宿
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを主な目的とする大会</li> <li>・市内の宿泊施設に宿泊</li> <li>・市内の施設が主たる会場</li> <li>・延べ宿泊者数 20 人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを主な目的とする市外の団体による合宿</li> <li>・市内の宿泊施設に宿泊</li> <li>・延べ宿泊者数 10 人以上の団体</li> </ul>
対象者	主催する法人、協会、連盟	市外のスポーツ団体（サークル等含む）
補助額等	延べ宿泊者数×1,000 円 上限額 10 万円	特産品等 10,000 円分以内
補助等回数	年 1 回まで	
手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付要綱に基づく（報奨金）</li> <li>・宿泊証明書、アンケートにより、人数や消費額等を把握</li> </ul>	申込書を提出（人数や男女比、年代を記入。宿泊施設の証明が必要）
支援年度	平成 30 年度～ 31 年度（2 年間）その後は実績を踏まえて検討	
特徴・メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100 人規模の大会も開催可能</li> <li>・市内スポーツ施設の稼働率向上</li> <li>・法人の大会企画参入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体との顔の見える関係づくり</li> <li>・SNS や口コミによる拡散が期待</li> <li>・市内の特産品利用による経済効果</li> </ul>
対象となる既存大会・合宿の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーリング大会</li> <li>・真中満杯野球大会</li> <li>・各競技団体の宿泊を伴う大会（体育協会からの支援がないもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コリーナのテニス合宿</li> <li>・空手道の合宿（地域おこし協力隊誘致）</li> <li>・高校生や大学生のスポーツ合宿</li> </ul>
対象外となる既存大会・合宿の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八方ヶ原ヒルクライムレース（市が主催）</li> <li>・トライアスロン、たかはらマラソン、Jプロツアー（市から補助）</li> </ul>	

## 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表・提供

件名	矢板市制施行60周年記念事業 『桜いっぱい Project in 長峰公園』の実施について		
(説明文)			
1 目的（趣旨）	矢板市制施行60周年を記念して、桜や芝桜の記念植樹を行うため、参加者を募集します。みんなで、長峰公園を『桜いっぱい』にしましょう！		
2 日時	平成30年4月11日（水） 10:15～11:15 ※ 雨天時は4月13日（金）へ延期		
3 会場	長峰公園		
4 実施内容	(1)桜の苗木記念植樹（矢板花の会・すみれ幼稚園） (2)芝桜の記念植栽（どなたでも参加できます） ※ 終了後、桜餅のお振舞あり		
5 その他	芝桜の記念植栽に、参加を希望される方は、4月10日（火）までに、電話にてお申し込みください。当日は、動きやすい服装でお越しください。		
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> （別添のとおり）・無			
担当部・課・グループ	都市整備課 都市計画担当		
担当者名	手塚 宏子		
電話番号	0287-43-6213	内線電話番号	531



## 矢板市制施行60周年記念事業

### 『桜いっぱいProject in 長峰公園』実施要領

- 1 主催 矢板市（都市整備課）
- 2 協力 矢板花の会、すみれ幼稚園
- 3 日時 平成30年4月11日（水） 10:15～11:15  
※ 雨天時は4月13日（金）
- 4 会場 長峰公園
- 5 実施内容 (1)桜の苗木記念植樹  
（矢板花の会・すみれ幼稚園）  
(2)芝桜記念植栽  
（どなたでも参加できます）  
(3)桜餅のお振舞
- 6 タイムスケジュール  
10:15～ 開会式  
10:25～ 桜の苗木記念植樹  
（矢板花の会・すみれ幼稚園）  
10:35～ 芝桜記念植栽  
終了後 記念撮影、桜餅のお振舞  
11:15 閉会



# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表 **提供**

件名	第2期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について		
(説明文)	<p>現行の「矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成25年度～平成29年度）」が、平成29年度で終了することから、昨年度実施したアンケート結果の課題への対応及び現行計画の評価による見直しを行い、平成30年度から平成34年度までの「第2期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定したので、公表するものである。</p> <p>1 本計画の主な特徴</p> <p>アンケート結果から見えてきた本市の主な地域課題を解決するために、特に「取り組むこと」を「重点項目」（14項目）として示し、数値目標を設定しました。</p> <p>(例) 課題(1) 福祉意識を高める必要があります</p> <p>重点項目②：福祉のこころ推進校を認定する</p> <p>現状：中学校 1校 目標：小中学校13校                  高等学校1校 高等学校 3校</p> <p>課題(2) 地域コミュニティを強化する必要があります。</p> <p>重点項目⑤：地域活動の拠点を増やす</p> <p>現状：お元気ポイント活動拠点60カ所 目標：65カ所                  きらきらサロン活動拠点26カ所 目標：28カ所</p> <p>課題(3) 地域活動やボランティア活動などを活発にする必要があります</p> <p>重点項目⑧：ボランティア登録者を増やす</p> <p>現状：シニアボランティア登録者数98名 目標：110名                  一般ボランティア登録者数 11名 目標：30名</p> <p>2 今後の予定</p> <p>4月1日号広報やいたの配布と併せ概要版を全戸配布する。</p> <p>※提供資料の有無 <b>有</b> (計画書・概要版 (別添のとおり))・無</p>		
担当課・グループ	社会福祉課社会福祉担当		
担当者名	阿久津 功		
電話番号	0287-43-1116	内線電話番号	336

# 概要版

「ともに認めあい、支えあい、  
いきいきと暮らせる  
安心・安全なまちづくり」

第2期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成30年度



平成34年度

地域福祉とは、人々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、地域に関わるすべての人や団体が力をあわせ生活課題などの解決に取り組むことです。



矢板市のキャラクター  
ともなりくん

地域福祉計画  
(市の策定する計画)

市民のみなさまのご意見を伺いながら作成された、今後の矢板市の地域福祉を総合的に推進するための理念やしくみをつくる計画です。

地域福祉活動計画  
(社会福祉協議会の策定する計画)

地域福祉を実行するための市民の地域活動や行動のあり方を定める計画です。

市と社会福祉協議会が連携しながら計画を推進していくことが効果的であることから、この2つの計画を一体的に策定しました。

# 矢板市の地域福祉を取り巻く状況

核家族化、少子高齢化、ひとり暮らし高齢者の増加、市民一人ひとりの価値観や生活スタイルの多様化など、さまざまな要因から、

- 生活課題を抱えやすく、解決も困難な人の増加
- 生活課題の多様化・複雑化
- 地域での助けあいの減少
- 地域で孤立する人の増加
- 災害時に支援が必要な人への対応

などが問題視されています。

ひとりじゃ  
解決できないよ・・・



みんなで協力  
して解決しよう！

## 解決のための目標設定

「ともに認めあい、支えあい、いきいきと暮らせる安心・安全なまちづくり」を実現し、市民一人ひとりが矢板市で安心して暮らし続けられるよう、以下の目標を設定します。

目標1  
認めあい、支えあいの  
地域をつくる

- (1) 気軽にあいさつや声かけをします
- (2) ふれあいや助けあいの活動を促進します
- (3) 気軽に交流できる居場所を地域につくります
- (4) 健康でいきいき元気なまちをつくります

地域のつながりが  
深まると、助けあい  
が活発になります。

目標2  
困っている人を見逃  
さない体制をつくる

- (1) 困っている人を見つけやすい体制をつくります
- (2) 地域ぐるみで防犯活動を強化します
- (3) 災害に対して安心できる体制をつくります

身近な地域で安心して  
生活していけます。

目標3  
地域の誰もが社会参加  
できる環境をつくる

- (1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくります
- (2) 適切な福祉サービスを提供します
- (3) 社会参加しやすい環境づくりを支援します

誰もが「自分らしく・  
いきいき」と暮らし続  
けられます。

目標4  
地域福祉を推進する  
しくみをつくる

- (1) 支えあう地域福祉を広めます
- (2) 地域を支える人材を育てます
- (3) さまざまな団体の交流や連携を図るしくみをつくります
- (4) 社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

助けあいの輪を、  
大きく、強いものに  
していきます。

# 計画の重点項目



本計画では、課題解決のために、特に「取り組むこと」を、「重点項目」として示しています。

重点項目①	シニアクラブによる、あいさつ運動を推進する	シニアクラブ会員の知識・経験を活用し、あいさつ運動を充実させます。
重点項目②	福祉のこころ推進校を認定する	市内小中高等学校すべての認定を目指し、更に福祉教育推進費の助成、出前講座の実施などを通じて福祉教育を推進します。
重点項目③	地域福祉について考える機会を提供する	「福祉まつり」「福祉のつどい」に加え、更に1回の福祉イベントの開催を目指します。
重点項目④	泉はつらつ館の利用者数を増やす	健康づくりなどを中心とした事業を行い、市民同士のふれあいや交流を深めます。
重点項目⑤	地域活動の拠点を増やす	お元気ポイント・きらきらサロンの活動拠点を増やします。
重点項目⑥	地域支え合いマップを作成する	全行政区での作成を目指します。
重点項目⑦	「お元気マップ」の内容をより充実させる	高齢者や障がいのある人などへの配慮やサービス等を実施するお店がわかる、「お元気マップ」の掲載店舗数を増やします。
重点項目⑧	ボランティア登録者を増やす	興味を持ってもらうための情報発信や体験の機会の提供により、自分に合ったボランティアを見つけてもらうなどの取り組みを行い、登録者数を増やします。
重点項目⑨	若年層へ福祉について学ぶ場を提供する	高校生を対象とした、ボランティア体験や交流、座学などで福祉を学ぶ「ボランティアサマースクール」を開催します。
重点項目⑩	社会福祉協議会の事業内容を積極的に周知する	出前講座を通じて、社会福祉協議会の事業内容を広く周知し、サービスの適切な利用促進と地域福祉活動の活性化を図ります。
重点項目⑪	災害ボランティアを養成する	「災害ボランティア活動マニュアル」を活用し、災害時に「要支援者」を支援する「災害ボランティア」を養成します。
重点項目⑫	情報の提供方法を増やす	広報誌・ホームページの他に、若い世代が受け取りやすいTwitterやLINEなどによる情報提供にも取り組みます。
重点項目⑬	提供する情報を深くする	各種相談窓口等の情報に、開催日時やカレンダー、予約状況等を併せて掲載するなど、利用者の利便性を図ります。
重点項目⑭	老人給食事業・愛の訪問事業の利用者を増やす	利用者を増やすことにより、配達を通じた高齢者の見守り機能を強化します。



## それぞれの役割

矢板市の地域福祉を推進するために、  
みんなで取り組みましょう。

(1) 市民	様々な地域活動に取り組み・参加し、身近な人との交流を通じて、困ったときに助けあえる関係を作りましょう。
(2) 行政区	見守り活動や災害時の協力体制など、地域に根差した助けあいを推進します。
(3) 地域の活動団体	地域住民相互の交流により、コミュニティの活性化を推進します。
(4) 福祉サービス事業者	福祉サービスの提供とともに、地域交流の場や福祉避難所等としての役割に期待します。
(5) 民生委員・児童委員	行政や関係機関と市民をつなぐパイプ役や、地域福祉活動の推進役としての活動にも期待します。
(6) 社会福祉協議会	社会福祉事業の実施と地域福祉の推進を図り、さらに市民の地域福祉活動への参加を支援します。
(7) 行政	みなさんと連携を取りながら、地域福祉活動を支援し、福祉サービスの向上や効果的・効率的な福祉施策を総合的に推進します。

### お問い合わせ先

#### 矢板市社会福祉課

〒329-2192  
栃木県矢板市本町5番4号  
TEL : 0287-43-1116  
FAX : 0287-43-5404

#### 社会福祉法人 矢板市社会福祉協議会

〒329-2161  
栃木県矢板市扇町2丁目4番19号  
TEL : 0287-44-3000  
FAX : 0287-43-6661

# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表・提供

件名	平成30年度 矢板市福祉タクシー券交付拡充について		
(説明文)	<p>高齢者向けタクシー券交付申請について、平成30年度より『80歳以上の高齢者全て』を対象者とします。</p> <p>また、現行のタクシー事業の利便性を図るため、市外タクシー業者（隣接市町5社）との協定を締結します。更に、申請月ごとの減算（月2枚又は4枚ずつ減）を撤廃し、誕生日の不公平感（4月生・3月生の差）を無くします。ただし、申請は誕生日以降とします。</p>		
1 目的（趣旨）	<p>高齢対策課実施事業である敬老会について、事業縮小による余剰分の予算を矢板市福祉タクシー事業に組み入れ、その予算内で可能な範囲での交付要件の拡張（緩和）を実施することを目的とします。</p>		
2 日時・場所	<p>平成30年3月26日（月）より 受付開始 平成30年4月 1日（日）より 利用開始</p>		
3 内容【新旧】	※別添資料のとおり		
4 その他	<p>平成30年3月に福祉タクシー1社より、協定申込み有。 平成30年4月より、計6社追加となります。（合計12社） ※提供資料の有無：<input checked="" type="checkbox"/>有（別添のとおり）・無</p>		
担当課・グループ	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉担当		
担当者名	佐藤 晶昭		
電話番号	43-1116	内線電話番号	336

開始

# 重度の障がい者、高齢者の方へ 平成 30 年度分福祉タクシー券交付申請受付

重度の障がい者、高齢者の方を対象に、1枚につき、タクシー基本料金（初乗料金）分を助成する福祉タクシー券を交付します。

なお、平成 30 年度から、福祉タクシー券の交付要件等が一部変更となりますのでお知らせします。

※交付申請は、毎年度必要で、年度 1 度限りとなります。

※代理申請の場合は、申請者の手帳または本人確認書類、および代理の方の印鑑が必要です。

4 月中は窓口が大変混み合います。今年度より、申請月によらず一律枚数の交付となりますので、お急ぎでない方は 5 月以降の申請をお勧めします。

申請・問い合わせ／

社会福祉課 ☎ (43) 1116 ☎ FAX (43) 5404

	対象	交付枚数	必要なもの	受付日時
①	身体障害者手帳の等級が 1 級または 2 級の方 3 級で下肢または体幹の機能障がいがある方	年間 48 枚	・手帳 ・印鑑	3 月 26 日 (月) ~ 8 : 30 ~ 17 : 15 (土・日、祝日を除く)
②	療育手帳の等級が A1 または A2 の方			
③	精神障害者保健福祉手帳の等級が 1 級または 2 級の方			
④	80 歳以上の方	年間 24 枚	・本人確認書類 (運転免許証・保険証等) ・印鑑	

## 【福祉タクシー券の交付要件等の変更点】

	対象	交付枚数	協定業者	方式
平成 29 年度 まで	・ 85 歳以上の方 (全員) ・ 80 歳以上 85 歳未満で世帯全員 が市民税非課税世帯の方	4 月申請時には、最大枚数を交付。 翌月以降は枚数が毎月減少。 ・ 障がい者…最大 48 枚 (月 4 枚ずつ減少) ・ 高齢者……最大 24 枚 (月 2 枚ずつ減少)	6 社	シート式
平成 30 年度 から	80 歳以上の方 (全員)	申請月によらず、一律交付 (障がい者 48 枚、高齢者 24 枚)	11 社 ※隣接市の一般タクシー 業者を追加します。	チケット式 ※サイズが大きく、 見やすくなります。

# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）提供

件名	矢板市骨髄移植ドナー支援奨励金について		
(説明文)	<p>平成30年4月1日から、多くの骨髄等の移植の実現とドナー登録者の増加を図るため、骨髄等の提供のために通院・入院した日数に応じて奨励金を交付します。</p> <p><b>【対象者】</b></p> <p>(1) 矢板市に住所を有するドナー</p> <p>(2) (1) が働いている市内事業所</p> <p>(3) 骨髄等の提供に関し、他の助成を受けていない方</p> <p>※ 日本骨髄バンクにドナー登録している方が対象。</p> <p>※ 市税に滞納がある場合は対象外。</p> <p>※ 国、地方公共団体、独立行政法人及び個人事業者は対象外。</p> <p><b>【奨励金額】</b></p> <p>(1) ドナー 1日につき2万円</p> <p>(2) 事業所 1日につき1万円</p> <p>※ 骨髄等の提供のため通院・入院した日数で、1回の提供につき、延べ7日を限度</p> <p><b>【申請方法】</b></p> <p>骨髄等の提供を完了した日から90日以内に必要書類を提出。</p> <p>申請書類は、健康増進課窓口及び市ホームページに掲載</p>		
担当課・グループ	健康増進課 健康増進担当		
担当者名	橘 ちなみ		
電話番号	0287-43-1118	内線電話番号	351



# 骨髄移植ドナーと ドナーが働く職場を 応援します！



## 矢板市骨髄移植ドナー支援事業

### ♥対象者

- ①矢板市に住所を有するドナー
- ②①が働いている市内事業所
- ③骨髄等の提供に関し、他の助成を受けていない方

### ♥奨励金額

骨髄等の提供のために通院・入院した日数で、1回の提供につき延べ7日を限度とします。

- ①ドナー 1日につき2万円
- ②事業所 1日につき1万円

### ♥申請手続き

骨髄等の提供後、90日以内に申請してください。

### ♥くわしくは

矢板市健康増進課

0287-43-1118まで

白血病などの血液難病は、骨髄移植や末梢血管細胞移植などの治療法で治すことができるようになりました。

この治療法には、白血球の型が一致する提供者が必要ですが、血縁者間で型が一致する可能性は、兄弟姉妹間でも25%程度とされています。そのため、できるだけ多くの方のドナー登録が必要です。

どうぞ皆様のご協力よろしくお願いいたします。

♥骨髄バンクに関するお問い合わせ

0120-445-445

(公財)日本骨髄バンク



# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表・提供

件名	道の駅やいた 4月イベントについて		
道の駅やいた改装オープン及び開所7周年記念イベント 日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて感謝祭イベントを行います。			
【第1弾】「たまごの掴み取り大会」及び「マスの塩焼き販売会」			
日時	平成30年4月15日（日） 9時00分～		
場所	道の駅やいた 特設会場		
内容	・「たまごの掴み取り大会」（※商品がなくなり次第終了） 道の駅やいたにて1,000円以上お買い上げのお客様に参加チケットを進呈します。 ・「マスの塩焼き販売会」 特別価格にて販売いたします。		
【第2弾】開所7周年記念大抽選会			
日時	平成30年4月29日（日） 9時00分～ ※なくなり次第終了		
場所	道の駅やいた 農産物直売所前軒下		
内容	豪華景品があたる大抽選会を実施します。 道の駅やいたにて1,000円以上お買い上げのお客様に参加チケットを進呈します。		
4月休業日 4月25日 エコモデルハウス … 毎週水曜日 駐車場、トイレは24時間利用可			
以上			
担当課・グループ	農林課		
担当者名	矢板 寿江		
電話番号	43-6210	内線電話番号	409

# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表・提供

件名	矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助事業の制度改正について		
(説明文)			
1 目的（趣旨）	<p>当事業は、定住人口の増加策として、特に子育て世代の定住促進を図るため、平成23年10月から実施しています。今後さらなる定住人口の増加とコンパクトシティ形成を推進するため、制度の一部変更（拡充）を行います。</p>		
2 改正内容	※ 別紙参照		
	【拡充】		
	・基本補助（新築・中古とも、土地を購入した場合） 10万円増額		
	・市内事業者加算 5万円増額		
	【新規】		
	・特定地域加算（「矢板都市計画区域における土地利用方針」に示す矢板駅西地区内に住宅を取得した場合） 20万円		
	・太陽光発電加算（新築住宅に設置した場合のみ） 上限10万円		
	〔 内訳〕設備最大出力1kwあたり1.5万円、上限5万円		
	シャープ(株)製品は、さらに5万円		
3 新制度の適用	平成30年4月1日以降に、住宅を取得した方から対象		
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> （別添のとおり）・無			
担当部・課・グループ	都市整備課 都市計画担当		
担当者名	手塚 宏子		
電話番号	0287-43-6213	内線電話番号	531

「暮らし」のびのび定住促進補助金交付額 新旧対照表  
 (傍線部分は改正箇所)

平成30年4月1日施行

新 (平成30年4月1日から)					旧								
項目		条件		補助額	備考		項目		備考				
基本補助	〔拡充〕 新築住宅購入補助	新たに土地を購入し、新築住宅を購入した場合 (土地購入から3年以内に着工した場合)		60万円			新築住宅購入補助	新たに土地を購入し、住宅を新築した場合 (土地購入から3年以内に着工した場合)		50万円	新築の建売住宅を含む		
		新築住宅のみを購入した場合		40万円				住宅のみを新築した場合				40万円	
	〔拡充〕 中古住宅購入補助	土地及び中古住宅を購入した場合		40万円			中古住宅購入補助	土地及び中古住宅を購入した場合		30万円			
		中古住宅のみを購入した場合		20万円				中古住宅のみを購入した場合				20万円	
各種加算	子ども加算		住宅を取得した時点で18歳以下の子どもがいる世帯		子ども1人あたり5万円加算			子ども加算		住宅の引き渡しを受けた時点で18歳以下の子どもがいる世帯		子ども1人あたり5万円加算	
	〔拡充〕 市内住宅建築関係事業者加算		市内に本店を置く住宅建築関係事業者を元請とする新築住宅を購入した場合		10万円加算			市内住宅建築関係事業者加算		市内に本店を置く住宅建築関係事業者を元請として住宅を新築した場合		5万円加算	新築の建売住宅を含む
	〔新設〕 特定地域加算		矢板駅西地区における用途地域内及び新市街地内に住宅を取得した場合 (別図)		20万円加算	住宅のみ取得の場合も含む。		☆特記 現太陽光発電システム設置補助金 新設の場合 (改造含む) 1kW当たり3万円 (上限12万円)					
	〔新設〕 太陽光発電設備加算		新築住宅の取得に伴って太陽光発電設備を設置した場合	太陽光発電設備の出力	太陽光発電設備の最大出力1kWにつき1万5千円加算	上限を5万円とする。							
			太陽光発電設備がシャープ株式会社の製品である場合	5万円加算									

※ 新制度は、平成30年4月1日以降に、住宅を取得した方から適用

# 住宅を取得する方へ! 矢板市がマイホーム取得を応援します!!

『矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金』のお知らせ

## ○補助金額

平成30年4月から

【基本補助額】(①～④のいずれか)

①用地購入＋住宅新築	60万円
②住宅新築のみ	40万円
③用地購入＋中古住宅購入	40万円
④中古住宅のみ購入	20万円



【条件による加算】

⑤18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合	5万円/人
⑥市内の建築業者を利用し新築した場合	10万円
⑦特定地域加算※1	20万円
⑧太陽光発電加算※2	最大10万円

※1 矢板駅西地区における用途地域内及び新市街地内で住宅を取得した場合。

※2 太陽光発電設備の発電出力1kWにつき1万5千円(上限5万円)、設備がシャープ(株)製品である場合さらに5万円。

## ○補助対象者

矢板市内に住宅を取得し定住する方で、次の要件をすべて満たす方となります。

- ◇矢板市内に住宅を取得(新築・建売住宅購入・中古住宅購入)し、そこに住民登録をした方
- ◇住宅を取得した時点で45歳以下の方
- ◇取得した住宅に2人以上で入居し、5年以上住むことを誓約した方
- ◇同居する世帯員全員に、市税等の滞納がない方

※ 新制度は、平成30年4月1日以降に住宅を取得した方から適用されます。

※ 同じ敷地内などでの建て替え等は対象となりません

※ 申請期限は、住宅を取得した日から1年以内です

※ 詳細な補助条件については、お問い合わせください

## ○その他補助事業との関係

この制度は、市が行っている他の補助制度(合併処理浄化槽設置補助や新築住宅木材需要拡大事業など)や国・県(とちぎ材の家づくり支援事業など)の補助制度と併用しても差し支えありません。

## ○お問い合わせ先

〒329-2192 矢板市本町5番4号

矢板市都市整備課都市計画担当

矢板市ホームページURL

Tel : 0287-43-6213(午前8時30分～午後5時15分)

<http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

特定地域加算対象エリア

「矢板都市計画区域における土地利用方針」に示す矢板駅西地区  
(既成市街地及び新市街地)



※ 「矢板都市計画区域における土地利用方針」から抜粋 (P 4)

# 記者発表資料

平成30年3月23日（金）発表・提供

件名	平成29年度矢板市中学生海外派遣事業帰国報告会の開催について		
(説明文)			
1 日時	平成30年3月24日（土） 午後2時00分から		
2 場所	矢板市文化会館小ホール		
3 主催	矢板市中学生海外派遣事業実施委員会		
4 内容	市内中学2年生の代表16名が、平成30年1月5日から11日に5泊7日でアメリカ・ロサンゼルス市を訪問しました。アメリカで学んだ授業の様子や家庭での様子（ホームステイ）をスライドなどで分かりやすく報告します。		
5 参加対象	小中学生、一般市民		
6 その他	事前申し込みは不要です。 小中学生の参加者で「ふれあいカード」をお持ちいただければ、受付にて押印します。		
※提供資料の有無：有（別添のとおり）			
担当課・グループ	教育総務課 学校教育担当		
担当者名	井上富美枝、岡田徹		
電話番号	43-6217	内線電話番号	463

平成29年度 矢板市中学生海外派遣事業

# 帰国報告会開催のお知らせ

◆期日：平成30年3月24日（土）

午後2:00～3:30（1:30開場）

◆会場：矢板市文化会館 小ホール

（事前申込み不要）

市内中学2年生の代表16名が、平成30年1月5日～11日に5泊7日でアメリカ・ロサンゼルス市を訪問しました。アメリカで学んだ授業の様子や家庭での様子（ホームステイ）をスライドなどでわかりやすく報告します。



※「ふれあいカード」をお持ちいただければ押印します。



矢板市中学生海外派遣事業実施委員会  
（矢板市教育委員会事務局 教育部 教育総務課）

TEL:0287-43-6217



## 記者発表資料

30年3月23日(金)発表・提供

件名	矢板武記念館シダレザクラのライトアップについて		
矢板武記念館のシダレザクラ開花時期にライトアップを実施します。			
1 期間	平成30年3月31日(土)～4月8日(日) ライトアップ期間中は休館日なし (ライトアップは日没～午後9時まで)		
2 期間中の開館時間	午前9時30分～午後9時(入館は午後8時30分まで)		
3 主催	矢板市教育委員会		
4 入館料	ライトアップ期間中は、終日入館無料		
5 駐車場	矢板市役所		
6 関連イベント	「 <small>かんおうかい</small> 観桜会」 4月1日(日) 午前10時～午後3時(茶会・華展) 4月8日(日) 午前10時～午後3時(琴の演奏・華展) 矢板市文化協会による茶会・華展・琴の演奏を実施		
7 参考	過去のシダレザクラライトアップ期間 平成27年 4月1日～4月8日(8日間) 平成28年 4月2日～4月10日(9日間) 平成29年 4月1日～4月16日(16日間)		
資料提供：有			
担当部・課・グループ	教育委員会 生涯学習課 文化担当		
担当者名	赤塚 由実		
電話番号	43-6218	内線電話番号	471

# 文明開化の花が咲く

今年もお会いしましょう

## 矢板武記念館桜ライトアップ

矢板市指定天然記念物 樹齢180年 矢板武旧宅のシダレザクラ

### 観桜会

矢板市文化協会所属団体による華展・茶会・琴の演奏を行います。申込不要です。お気軽にお越しください。

平成30年4月1日(日) 10時～15時 華展・茶会

平成30年4月8日(日) 10時～15時 華展・琴

日時：平成30年3月31日(土)～4月8日(日) 日没から21時まで

・開花状況によっては上記日時に加え、前後にライトアップ期間を延長します。

・桜の開花情報については矢板武記念館HPをご覧ください。(http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/yaitatakeshi/)

開館：9時30分～21時(入館は20時30分まで)

場所：矢板市立矢板武記念館(矢板市本町15番3号)

駐車場：市役所駐車場をご利用ください

※期間中の入館料は無料です

お問い合わせ：矢板市教育委員会事務局生涯学習課 0287-43-6218

